

## ■ 平成29年8月17日 建設委員会県内調査

### 1 平城宮跡歴史公園

【調査目的】平城宮跡歴史公園の交通ターミナル・観光交流拠点施設等の整備について

【調査概要】平城宮跡歴史公園の交通ターミナル・観光交流拠点施設等の概要の説明を受け、施工箇所を見学

#### <説明の概要>

#### ●平城宮跡歴史公園の交通ターミナル・観光交流拠点施設等の概要>

- ・交通ターミナルの整備  
バスの乗降場、駐車場（バス20台、乗用車約50台）、タクシー乗降場等を整備
- ・休憩・宮跡展望棟の整備  
休憩・展望デッキ、展望室、ジョギング・サイクリングステーション、レンタサイクル貸出所、VRシアター等を整備
- ・団体集合棟の整備  
団体集合場所、トイレ等を整備
- ・観光案内・物販棟の整備  
バス待合所、観光案内所、物販施設棟を整備
- ・飲食・交流棟の整備  
遣唐使船解説コーナー、交流スペース、レストラン、カフェ等を整備
- ・その他  
復原遣唐使船展示、芝生広場、修景池、園路、駐輪場等を整備

#### ●進捗状況

休憩・宮跡展望棟、団体集合棟、観光案内・物販棟、飲食交流棟等の建物はほぼ出来上がっており、平成30年春の開園をめざす。

### 2 浄化センター

【調査目的】県下水道事業について

【調査概要】工事概要の説明を受けた

#### <説明の概要>

#### ●県下水道事業について

- ・奈良県は、大阪の近郊地域として急激に都市化が進み、県人口の約90%が大和平野に集中して居住。
- ・県民の生活様式の近代化にともない排出される汚水が急増し、大和川の水質が急速に悪化。
- ・奈良県では、河川の水質汚濁の防止を図るとともに、周辺農村部にいたるまで水洗化を可能にし、家庭用雑排水の処理等とあわせて、全国に先駆けて流域下水道に着手した。
- ・大和川上流流域下水道は、大和平野全域を二つの処理区に分け、浄化センターを持つ第一処理区は、大和川右岸の各市区町村を対象に、昭和49年6月、第二浄化センターを持つ第二処理区は、大和川左岸の各市町村を対象に昭和59年4月から供用を開始している。
- ・奈良県は、その後供用を開始した宇陀川流域下水道および吉野川流域下水道とあわせて、4施設の維持管理運営を行っている。

#### ●佐保川幹線耐震管新設工事について

- ・工事目的

佐保川幹線は、奈良市域を主な流域とする主要な幹線管渠であり、本工事は耐震性能を有した管渠（バイパス）を新設し、非常時においても汚水の安定流入を図ることを目的としている。

・工法選定

工法選定としては、一級河川の佐保川が近接していることや、既設管渠を考慮すると、開削工法を選択できないことや、線形が急曲線施工となることから、これらに対応できるシールド工法を選定した。

・工事概要

工 事 延 長	L = 773 m
泥土圧式シールド工（・3000）	L = 724 m
刃口推進工（・3000）	L = 49 m
特 殊 人 孔	N = 3 基

### 3 大和中央道路（川西町）

【調査目的】大和中央道路の整備について

【調査概要】工事概要の説明を受け、事業実施箇所を車窓より見学

<説明の概要>

●事業概要について

- ・事業名： 一般県道結崎田原本線 結崎～三河工区
- ・事業区間： 奈良県磯城郡川西町結崎～三宅町三河
- ・延長： L = 2.1 km
- ・計画諸元： 第4種1級 W = 24 m（4車線）設計速度60 km/h
- ・着手年度： 平成22年度

<事業目的について>

- ・本路線は、奈良県道路整備基本計画（H26年7月）において、骨格幹線道路ネットワークに位置づけられている。
- ・結崎田原本線の整備により京奈和自動車道三宅ICから結崎工業団地、昭和工業団地を経て生駒市へと繋がる4車線の幹線道路ネットワークを形成することにより、渋滞緩和、沿道での企業誘致が進むことにより働く場所の確保が進むといった地域の活性化及び交通安全確保などの事業効果が期待されている。

### 4 広瀬川（広陵町）

【調査目的】広瀬川の整備について

【調査概要】工事概要の説明を受け、事業実施箇所を車窓より見学

<説明の概要>

●事業概要について

- ・事業名： 一級河川広瀬川
- ・事業区間： 広陵町大場～広陵町百済
- ・延長： L = 約4,000 km
- ・計画諸元： 10年確率、35 m<sup>3</sup>/s  
(逆流防止樋門付け替え、河道拡幅・河道掘削)

### 5 国道169号（高取バイパス）（高取町）

【調査目的】国道169号（高取バイパス）の整備について

【調査概要】 工事概要の説明を受け、事業実施箇所を車窓より見学

<説明の概要>

●事業概要について

- ・路線名： 一般国道169号 高取バイパス
- ・事業区間： 高取町兵庫～清水谷
- ・事業延長： 3.4 km
- ・構造規格： 第3種第2級
- ・設計速度： 60 km/h
- ・車線数： 4車線
- ・事業過年度： 平成10年度

●事業の目的について

- ・本路線は、奈良県道路整備基本計画（H26年7月）において、骨格幹線道路ネットワークに位置づけられている。
- ・高取バイパスは紀伊半島アンカールートを形成する一般国道169号の一部であり、京奈和自動車道や伯母峰峠道路、（仮称）御所高取バイパス（御所IC～高取バイパス）と利便性の向上及び地域の活性化などの事業効果が期待される。

